

平成 27 年 10 月 1 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

不祥事ならび事件への対応に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次とおり質問する。

1 件名

市役所内不祥事ならび事件への対応等

2 質問の要旨

1. 鎌議第 1253 号の答弁 4 について「故意に発覚を遅らせた事実はない」と市長は答弁しているが、期限切れワクチンの接種をした事実関係について、隠蔽していたのではないのか。
2. 答弁が大変不誠実である。納税課小原氏の事件についても改竄を修正と何故言ったのか。市長の手元に来たときに答弁案には、はなから修正と書いていたのか。そもそも、その文言は、誰が使ったことにより、答弁として「修正」が使われたのか。
3. 改めて、期限切れワクチンの接種は、隠蔽されていたのではないのか。
4. 両副市長其々の任期はいつまでか。市長は後任人事をまだ一切考えていないのか。如何か。
5. 本日 10 月 1 日時点で納税課で改竄をした小原氏は、退職（自己都合）する意思はないか。確認せよ。大変市民として不安であるし、データが危険だ。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

㊦ (平成 27 年 10 月 2 日まで) ・ 無

(理由:緊急質問を検討する為、誠実に回答せよ。言葉遊びをすることは許さない。)